

意見公募要領

令和３年６月３０日より、「デジタル市場競争本部」（注１）の下に設置された、「デジタル市場競争会議」（議長：松野博一 内閣官房長官）（注２）及び「デジタル市場競争会議ワーキンググループ」（座長：依田高典 京都大学大学院経済学研究科教授）（注２）では、モバイル OS を基盤とするレイヤー構造がデジタル市場の競争環境に与える影響や新たな顧客接点における競争環境について、市場実態の把握、目指すべき姿などについて検討を重ね、このたび、

- ・「モバイル・エコシステムに関する競争評価 中間報告」
 - ・「新たな顧客接点（ボイスアシスタント及びウェアラブル）に関する競争評価 中間報告」
- をとりまとめました。

この二つの中間報告は、モバイル・エコシステムや新規顧客接点における競争環境を巡る課題を整理し、考えられる対応のオプションや留意点等が示されていますが、対応のオプションも含め、暫定的な案であり、最終的な決定ではなく、むしろ、今後、議論・検討されるべき論点を明らかにし、公表することにより、最終報告に向けて、広く関係各位の知見を募ることを目的とするものです。

そこで、市場実態について更に詳細に把握し、また、ルール整備のあり方について今後詳細な検討を行っていくため、

- ・中間報告全体に関するご意見
- ・同報告内に枠内で「本項目について主に御意見をいただきたい事項」としている追加の事実関係やご意見、ご提案を以下の要領で広く国民の皆様から募集いたします。

（注１）グローバルにビジネスが展開され、変化が激しいデジタル市場における競争やイノベーションを促進するため、競争政策の迅速かつ効果的な実施を目的として、令和元年９月２７日、本部長を内閣官房長官として内閣に設置。

（注２）デジタル市場競争本部の下に、デジタル市場に関する特有の課題について、現状の分析をはじめ、専門的、多角的な検討を深めていくため、「デジタル市場競争会議」（議長：松野博一 内閣官房長官）及び「デジタル市場競争会議ワーキンググループ」（座長：依田高典 京都大学大学院経済学研究科教授）が設置されている。

1 意見公募の対象

- ・ モバイル・エコシステムに関する競争評価 中間報告
- ・ 新たな顧客接点（ボイスアシスタント及びウェアラブル）に関する競争評価 中間報告

2 提出様式

別添提出用フォーマットに、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに日本語で御提出ください（英語も可としますが、その場合には日本語訳も付すようにしてください。）。

意見を補足する資料があれば、A4判（様式自由）で添付してください。

3 意見提出期間

令和4年6月10日（金）まで（必着）

（郵送についても、締切日に必着とします。）

4 資料入手方法

意見を提出するのに必要な資料は、電子政府の総合窓口〔e-Gov〕(<https://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布します。

5 提出方法・提出先

意見は、次のいずれかの方法により送付するものとし、提出媒体は基本的には電子媒体としてください。なお、FAX又は郵送の場合、御提出いただいた意見を電子媒体により提出していただくようお願いする場合があります。

（１）電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：g.digital.f7c_atmark_cas.go.jp

（スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。）

内閣官房デジタル市場競争本部事務局 意見公募窓口 宛て

（２）郵送する場合

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣官房デジタル市場競争本部事務局 意見公募窓口 宛て

（３）FAXを利用する場合

FAX番号：03-3581-0331

担当電話：03-3581-0374

内閣官房デジタル市場競争本部事務局 意見公募窓口 宛て

(4) 電子政府の総合窓口〔e-Gov〕を利用する場合

添付ファイルは利用できません。添付ファイルを利用する場合は、(1)の方法により提出してください。

6 留意事項

(1) 意見の取扱い

本意見募集で提出された御意見につきましては、今後の会議における議論の参考とさせていただきます。

御記入いただいた氏名（法人等にあつてはその名称及び代表者の氏名）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡・確認のために利用いたします。

なお、意見提出者名、意見提出者の属性（職業又は業種）及び提出された意見の内容を公表する場合があります。但し、個人で提出された方の氏名は公表いたしません。法人などにあつては、その名称及び代表者名について匿名を希望される場合には、その旨を御記入ください。また、意見内容について公表を希望されない場合には、その箇所及び理由を明記してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。意見提出期間の終了後に提出された意見や今回の意見募集の趣旨と関係のない意見については、提出案件として取り扱わないことがありますので、あらかじめご了承ください。

(2) 意見内容のヒアリング

ご意見いただいた内容について、事務局より別途ヒアリングをお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

連絡先窓口

内閣官房デジタル市場競争本部事務局

担当：池田、大槻、中川、福本

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1

電話：03-3581-0374

FAX：03-3581-0331

電子メールアドレス：g.digital.f7c_atmark_cas.go.jp

※迷惑メール防止のため、「@」を「_atmark_」と表示しています。

メールをお送りになる際には、「_atmark_」を「@」に直してください。